

株 主 各 位

福岡市東区箱崎七丁目9番66号
コカ・コーラウエストホールディングス株式会社
代 表 取 締 役 末 吉 紀 雄
C E O

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年3月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グランド・ハイアット・福岡
3階 ザ・グランド・ボールルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権のご行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年3月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権をご行使される場合には、3頁の【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、平成19年3月22日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

① 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) 代理人による議決権行使の場合

株主さまの代理人によるご出席の場合は、代理人の人数は1名とさせていただきます。その際、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~  
(注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送または当社ホームページ (<http://www.ccwh.co.jp>) において掲載することによりお知らせいたします。

### 【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより、議決権をご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより、議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

以上

### 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権をご行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer ver. 5.5 以上またはNetscape6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権をご行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部  
【専用ダイヤル】 0120-186-417 (24時間受付)

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただけます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成18年1月1日から  
平成18年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰による諸資材価格の上昇やゼロ金利政策の解除による金利負担の上昇がある中、設備投資の増加や、雇用情勢に若干の改善傾向がみられるなど、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、好調な企業収益も家計部門への波及が弱く、個人消費は伸び悩みました。

清涼飲料業界におきましては、天候不順や既存ブランド育成への注力による大型新商品の導入控えなどの影響から、市場成長はマイナスとなりました。また、近年の成熟化した飲料市場において、市場の牽引役の一つであった日本茶もマイナス成長となりました。このような状況下、依然として、清涼飲料各社の間では激しい販売競争が繰り広げられており、清涼飲料各社を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増しております。

当社グループはこのような厳しい経営環境の中で、事業基盤を強化し、さらなる企業価値の向上をはかるため、平成18年7月1日をもって、近畿コカ・コーラボトリング株式会社と経営統合し、「コカ・コーラウエストホールディングス株式会社」を発足させ、「コカ・コーラウエストグループ」として新たなスタートを切りました。

新しい経営体制のもと、新しい経営理念を「飲料ビジネスの未来を創造します」と掲げ、お客さま、社員、株主のみなさま、そして、社会と環境、それぞれのステークホルダーに対する価値を向上させるため、グループ一丸となって種々の活動に取り組みました。

具体的な活動といたしましては、まず、他のコカ・コーラボトラーと共同出資しておりましたミネラルウォーターの製造会社である大山ビバレッジ株式会社が、経営統合により、関連会社から子会社となったことに伴い、100%子会社化した上で、社名をコカ・コーラウエスト大山プロダクツ株式会社に変更し、成長分野であるミネラルウォーター事業強化の体制を整えました。次に、近畿コカ・コーラボトリング株式会社、三笠コカ・コーラボトリング株式会社および関西ビバレッジサービス株式会社の3社につきましては、経営統合に際し当社が会社分割により新設したコカ・コーラ

ウエストジャパン株式会社と同様、飲料販売会社として市場の変化に即応できる体制をつくりあげるべく、機関設計の柔軟性確保など機動力を高めることを目的として、12月に減資いたしました。さらに、当社グループにおいて物流を担当する、コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社、関西ロジスティクス株式会社および三笠ロジスティクス株式会社の3社につきましては、各社のベストプラクティスやローコスト施策等のノウハウの共有化、管理・間接部門の集約等による競争優位性の確立、西日本エリアのコカ・コーラ関係の物流事業の拡大を目指し、平成19年1月1日をもって3社が合併し、新会社コカ・コーラウエストロジスティクス株式会社としてスタートしております。

社会と環境に対する取り組みといたしましては、文化・教育・社会福祉活動支援など地域社会貢献活動を引き続き実施し、また、飲料事業を営む企業グループとして、水源涵養林保全を目的に佐賀県鳥栖市の国有林の一部を「さわやか自然の森」と名付け、国（林野庁）との共同管理を開始するなど環境保全活動を推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、3,278億2千1百万円（前連結会計年度比33.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は123億2千1百万円（同比4.1%増）、経常利益は132億2千5百万円（同比7.9%増）ならびに当期純利益は75億7千万円（同比3.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 飲料・食品の製造・販売事業

まず、商品戦略としましては、基幹ブランドである「ジョージア」「コカ・コーラ」「アクエリアス」「爽健美茶」「一（はじめ）」の徹底強化をはかるべく新キャンペーンや各種プロモーションを積極的に実施いたしました。「ジョージア」につきましては、パッケージグラフィック刷新やリニューアルを行うなどブランドの強化に努めました。また、コカ・コーラ生誕120周年記念やFIFA World Cup開催にちなんだサンプリングやプロモーションを実施し、コカ・コーラブランドの強化を積極的に実施いたしました。機能性飲料分野のさらなる活性化をはかるため、「炭酸スポーツ飲料」という新たな飲料分野開拓への取り組みとして新商品「アクエリアスフリースタイル」の投入を行い、「爽健美茶」と「一（はじめ）」につきましては、500mlPETに新パッケージを採用するなど、それぞれのブランドに適合した活性化策に取り組みました。茶系飲料分野においては、新たな健康価値を提案すべく新商品「からだ巡茶」を投入し、セールスおよびマーケットシェアの拡大に努めました。

さらに、お客さま・お得意さまに注力できる強い営業体制の構築と物流の効率化をはかるべく、福岡、北九州、山口、山陰、岡山、神戸のそれぞれの地域におきまして、販売・物流拠点の再編を行いました。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント間消去前売上高は3,186億7千7百万円（前連結会計年度比32.9%増）、営業利益は209億9千2百万円（同比27.7%増）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、貨物自動車運送業、自動販売機関連事業、保険代理業、リース業で構成されておりましたが、経営統合により、当社グループに新たに、車両整備業、不動産事業、外食・物販事業を営む会社が加わりました。その他の事業におきましては、各社それぞれサービス品質の向上に引き続き努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント間消去前売上高は251億5千万円（前連結会計年度比29.9%増）、営業利益は8億2千1百万円（同比62.7%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額220億円であります。

その主なものは次のとおりであり、いずれも飲料・食品の製造・販売事業におけるものであります。

- a. 自動販売機、クーラー等販売機器取得
- b. 神戸新拠点新設
- c. 岡山新拠点新設

なお、事業の種類別セグメントの設備投資額は、飲料・食品の製造・販売事業で218億円、その他の事業で2億円であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成18年7月1日をもって、当社は、商号を「コカ・コーラウエストホールディングス株式会社」へと変更し、当社の飲料・食品の販売に関する営業を新設したコカ・コーラウエストジャパン株式会社に承継させる会社分割を行うとともに、これらと一体のものとして、同日付で近畿コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。

概要につきましては、「連結注記表（追加情報に関する注記）」に記載のとおりであります。

#### (5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得の状況

「(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況」に記載のとおりであります。

#### (6) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 46 期<br>(平成15年12月期) | 第 47 期<br>(平成16年12月期) | 第 48 期<br>(平成17年12月期) | 第 49 期<br>(当連結会計年度<br>平成18年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 240,825               | 253,248               | 245,874               | 327,821                          |
| 営 業 利 益(百万円)   | 19,638                | 16,860                | 11,830                | 12,321                           |
| 経 常 利 益(百万円)   | 19,895                | 17,065                | 12,256                | 13,225                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 9,380                 | 8,564                 | 7,305                 | 7,570                            |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 116.25                | 108.80                | 93.42                 | 82.22                            |
| 総 資 産(百万円)     | 204,180               | 207,216               | 208,711               | 304,907                          |
| 純 資 産(百万円)     | 165,454               | 167,036               | 173,608               | 250,463                          |
| 1株当たり純資産(円)    | 2,089.94              | 2,149.99              | 2,228.79              | 2,358.05                         |

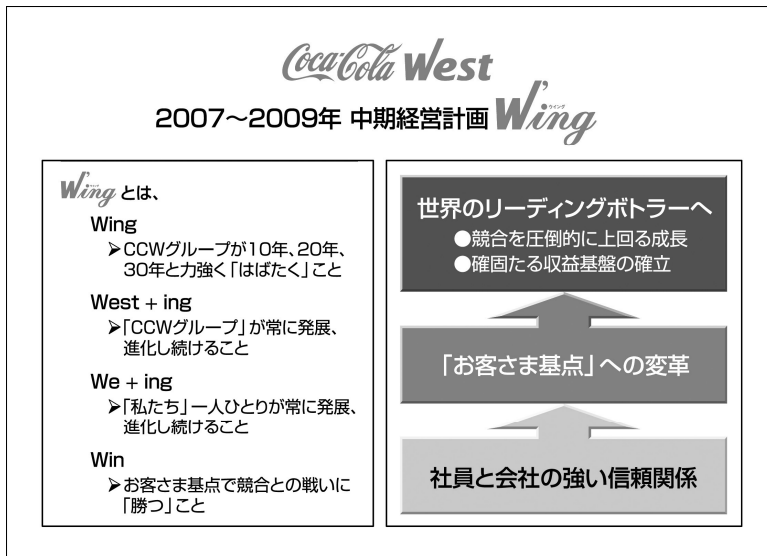
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
2. 第49期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第49期の各数値には、平成18年7月1日付の近畿コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換に伴う増加を含んでおります。

## (7) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、アメリカ経済の減速傾向による輸出の減少、個人消費の伸び悩みなど、一部に懸念材料はあるものの、企業業績の好調さを背景にした活発な設備投資の持続、雇用の拡大などにより、景気は引き続き堅調に推移するものと予想されます。

一方、清涼飲料業界におきましては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、今後さらに厳しくなると予想される環境において、すべての価値基準を「お客さま基点」として、常に競争を上回る価値を提供し続けることにより、10年、20年、30年と成長・発展し続けるため、今後3ヵ年における中期経営計画「W'ing」を策定いたしました。





この中期経営計画「W'ing」において3ヵ年で達成すべきグループビジョンは、「社員と会社の強い信頼関係」のもと「「お客さま基点」への変革」を徹底し、競合を圧倒的に上回る成長と確固たる収益基盤の確立を実現し、名実ともにコカ・コーラシステムの変革をリードする「世界のリーディングボトラー」に進化することと決めました。

また、中期経営計画「W'ing」を実現するためのグループ戦略は、次のとおりであります。

① ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との戦略的パートナーシップ強化による新たなボトラーへの進化

ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との新たな戦略的協働体制の構築により、お客さま基点によるマーケティング戦略立案から商流・オペレーションまでの一気通貫したプロセスをつくりあげるとともに、今後の新たな成長機会の獲得を目的として、未参入領域における新商品と売り方の開発に取り組みます。

② 競合を上回る「お客さま基点」活動によるセールス・収益の拡大

まず、ビジネスの原点であるお客さま基点での事業活動を徹底するため、お客さまの声を会社の運営サイクルに組み込む仕組みづくりを行います。

次に、お客さまへ最高の商品とサービスを提供することにより、収益を伴った新たな成長をはかるべく、バンディングビジネスの再構築とカスタマーマネジメントの質的向上に取り組みます。

③ 経営統合を活かした機能強化、効率化

まず、経営のスピードを上げ、健全な経営サイクルを回すため、意思決定・報告・監督機能の仕組みの整備・充実をはかります。

次に、マーケットの変化への機敏かつ柔軟な対応と徹底したローコストを両立できるよう、経営体制の統合・整備および業務体制の強化・効率化に取り組みます。

④ 人材・組織の能力基盤強化

会社の基盤は人材であるという観点から、社員のやりがい、働きがいを引き出す人事諸制度の整備および人材開発を推進します。

この中期経営計画において、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と、これまで以上に戦略的パートナーシップを強化し、競合を圧倒的に上回る成長と確固たる収益基盤の確立を実現し、「世界のリーディングボトラー」に進化すべく、経営体制の統合・整備に取り組むと

ともに、拡大と効率化を追求し、継続的な企業価値の増大を目指してまいります。

また、「グループ経営」や「コーポレートガバナンス」への取り組みにより、経営の効率化と透明性の向上に努めるとともに、「社会的責任（CSR）」を確実に果たし、社会から信頼される企業づくりに全力を尽くしてまいります。

#### (8) 主要な事業内容（平成18年12月31日現在）

当社グループは、コカ・コーラ等の清涼飲料水をはじめとする、飲料・食品の製造・販売事業を主たる業務としております。

なお、当社は、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社等との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。

#### (9) 重要な子会社の状況

| 名 称                       | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|---------------------------|-------|-------|------------------------------------|
|                           | 百万円   | %     |                                    |
| コカ・コーラウエストジャパン株式会社        | 100   | 100.0 | 飲料・食品の販売                           |
| 近畿コカ・コーラボトリング株式会社         | 100   | 100.0 | 飲料・食品の製造・販売                        |
| 三笠コカ・コーラボトリング株式会社         | 100   | 100.0 | 飲料・食品の販売                           |
| 西日本ビバレッジ株式会社              | 100   | 100.0 | 飲料・食品の販売                           |
| 関西ビバレッジサービス株式会社           | 100   | 100.0 | 飲料・食品の販売、自動販売機のオペレーション業務、自動販売機関連事業 |
| コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社   | 100   | 100.0 | 飲料の製造                              |
| コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社 | 70    | 100.0 | 貨物自動車運送業                           |

- (注) 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。
2. 関西ビバレッジサービス株式会社は、近畿コカ・コーラボトリング株式会社の100%子会社であります。
3. コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社は、平成19年1月1日付で、関西ロジスティクス株式会社、三笠ロジスティクス株式会社を吸収合併し、社名をコカ・コーラウエストロジスティクス株式会社に変更しております。

(10) 主要な拠点等（平成18年12月31日現在）

a. 当社の所在地

本店：福岡市東区箱崎七丁目9番66号

福岡本社：福岡市博多区住吉一丁目2番25号

大阪本社：大阪市北区西天満四丁目15番10号

b. 主要な子会社の本社所在地

| 名 称                       | 所 在 地  |
|---------------------------|--------|
| コカ・コーラウエストジャパン株式会社        | 福岡市東区  |
| 近畿コカ・コーラボトリング株式会社         | 大阪府摂津市 |
| 三笠コカ・コーラボトリング株式会社         | 奈良県天理市 |
| 西日本ビバレッジ株式会社              | 福岡市東区  |
| 関西ビバレッジサービス株式会社           | 大阪府摂津市 |
| コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社   | 佐賀県鳥栖市 |
| コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社 | 広島市中区  |

c. 主要な生産拠点

鳥栖工場（佐賀県）、基山工場（佐賀県）、本郷工場（広島県）、大山工場（鳥取県）、明石工場（兵庫県）、京都工場（京都府）、滋賀工場（滋賀県）

d. 販売拠点

北部九州3県（福岡県、佐賀県、長崎県）、中国5県（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県）および近畿2府4県（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）の各地

(11) 従業員の状況（平成18年12月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|--------|-------------|
| 飲料・食品の製造・販売事業  | 6,995名 | 3,145名増     |
| その他の事業         | 1,148名 | 111名増       |
| 全社（共通）         | 356名   | 150名増       |
| 合計             | 8,499名 | 3,406名増     |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託62名を含む就業人員であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ3,406名増加しておりますが、これは主に株式交換に伴う子会社の増加によるものであります。

(12) 主要な借入先の状況（平成18年12月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| シンジケートローン  | 4,000百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 320百万円   |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行他10行からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成18年12月31日現在）

- a. 発行可能株式総数 270,000千株
- b. 発行済株式の総数（自己株式4,932千株を除く） 106,192千株
- （注）平成18年7月1日付の近畿コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換に際し、新株28,227千株を発行いたしました。
- c. 株主数 23,744名
- d. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株主名      | 持株数    | 議決権比率 |
|----------|--------|-------|
|          | 千株     | %     |
| 株式会社リコー  | 16,792 | 15.9  |
| 麒麟麦酒株式会社 | 11,626 | 11.0  |

## (2) 新株予約権等の状況 (平成18年12月31日現在)

|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |              |              |                    |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------------|
| 発行決議の日                               | 平成16年3月26日 (定時株主総会決議)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |              |                    |
| 区分                                   | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 社外取締役        | 監査役          | 使用人等               |
| 保有者数                                 | 3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1名           | 2名           | 4,535名             |
| 新株予約権の数                              | 9個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 3個           | 6個           | 13,603個            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数                 | 普通株式<br>900株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 普通株式<br>300株 | 普通株式<br>600株 | 普通株式<br>1,360,300株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額                       | 1株当たり 2,655円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |              |              |                    |
| 新株予約権の行使期間                           | 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |              |              |                    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 | 発行価格 1株当たり 2,655円<br>資本組入額 1株当たり 1,328円                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |              |              |                    |
| 新株予約権の行使の条件                          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</li> <li>2. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。</li> <li>3. 各新株予約権の一部行使は認めない。</li> <li>4. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</li> </ol> |              |              |                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                       | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |              |              |                    |

### (3) 会社役員の状況

#### a. 取締役および監査役の状況（平成18年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および他の法人等の代表状況等          |
|----------|---------|---------------------------|
| 代表取締役    | 末 吉 紀 雄 | CEO                       |
| 代表取締役    | 守 都 正 和 | COO                       |
| 取締役      | 原 田 忠 継 | コカ・コーラウエストジャパン株式会社取締役、副社長 |
| 取締役      | 森 井 孝 一 | コカ・コーラウエストジャパン株式会社取締役、副社長 |
| 取締役      | 吉 松 民 雄 | 専務執行役員、CMO                |
| 取締役      | 桜 井 正 光 | 株式会社リコー代表取締役、社長執行役員       |
| 取締役      | 魚 谷 雅 彦 | 日本コカ・コーラ株式会社代表取締役会長       |
| 常任監査役    | 新 見 泰 正 | 常勤                        |
| 常任監査役    | 神 田 博   | 常勤                        |
| 監査役      | 平 川 達 男 | 非常勤                       |
| 監査役      | 大内田 勇 成 | 株式会社シティアスコム代表取締役社長        |
| 監査役      | 京 兼 幸 子 | 京兼法律事務所弁護士                |

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成18年6月30日をもって、松尾新吾、榎本一彦、石原 進、井上雄二および赤星敏明の5氏は取締役を辞任いたしました。
  - (2) 平成18年6月30日をもって、中川龍二および松崎 隆の両氏は監査役を辞任いたしました。
  - (3) 平成18年6月30日をもって、取締役 桜井正光氏は代表取締役を辞任いたしました。
  - (4) 平成18年7月1日をもって、守都正和および吉松民雄の両氏は、平成18年3月24日開催の定時株主総会の承認に基づき、新たに取締役に就任いたしました。また、平成18年7月1日開催の取締役会において、取締役 守都正和氏は代表取締役に選定され就任いたしました。
  - (5) 平成18年7月1日をもって、神田 博および京兼幸子の両氏は、平成18年3月24日開催の定時株主総会の承認に基づき、新たに監査役に就任いたしました。また、平成18年7月1日開催の監査役会において、監査役 神田博氏は、常任監査役に選定され就任いたしました。
2. 取締役 魚谷雅彦氏は社外取締役であります。
3. 常任監査役 神田 博、監査役 平川達男、大内田勇成および京兼幸子の4氏は社外監査役であります。

ｂ．取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額  | 摘 要   |
|-----|---------|--------|-------|
| 取締役 | 12名     | 112百万円 | (注) 1 |
| 監査役 | 7名      | 54百万円  | (注) 2 |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年3月22日開催の定時株主総会における決議により、月額25百万円以内と定められております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月25日開催の定時株主総会における決議により、月額7百万円以内と定められております。

3. 上記の他、平成18年3月24日開催の定時株主総会決議に基づき、利益処分による役員賞与（取締役10名に対し33百万円）および役員退職慰労金（取締役5名に対し2百万円、監査役2名に対し8百万円）を支給しております。

(4) 会計監査人の状況

ａ．名称

あずさ監査法人

ｂ．報酬等の額

| 区 分                       | 支 払 額  |
|---------------------------|--------|
| 当事業年度に係る報酬等の額             | 65百万円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 114百万円 |

~~~~~  
 (注) 事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。

事業報告作成後に生じた会社の状況に関する重要な事実

南九州コカ・コーラボトリング株式会社との資本業務提携について

当社は、平成19年2月23日開催の取締役会において、当社と南九州コカ・コーラボトリング株式会社（以下「南九州社」という。）との間で資本業務提携を行うことを決議し、翌24日、資本業務提携に関する基本合意書に調印いたしました。

これに伴い、当社が南九州社の発行済株式総数の20%程度に相当する株式を取得するとともに、相互理解の促進と深化をはかるため、両社は相手方の推薦する者を株主総会の承認を得て取締役として選任することとしております。

なお、南九州社が当社に推薦する取締役候補者である本坊幸吉氏につきましては、本定時株主総会における第3号議案として、当社取締役への選任を付議しております。

連結貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	78,173	流動負債	30,431
現金及び預金	16,311	支払手形及び買掛金	3,828
受取手形及び売掛金	22,280	1年以内に返済する長期借入金	2,300
有価証券	10,668	未払法人税等	2,674
たな卸資産	11,778	未払金	13,866
繰延税金資産	2,200	設備支払手形	702
その他	15,031	その他	7,059
貸倒引当金	△ 97	固定負債	24,012
固定資産	226,734	長期借入金	2,000
有形固定資産	146,243	繰延税金負債	11,122
建物及び構築物	35,617	退職給付引当金	4,770
機械装置及び運搬具	20,134	役員退職引当金	249
販売機器	30,857	負ののれん	1,867
土地	57,366	その他	4,002
建設仮勘定	56	負債合計	54,444
その他	2,211	(純資産の部)	
無形固定資産	5,730	株主資本	248,697
投資その他の資産	74,760	資本金	15,231
投資有価証券	53,277	資本剰余金	109,072
繰延税金資産	4,703	利益剰余金	135,623
前払年金費用	10,406	自己株式	△ 11,229
その他	6,967	評価・換算差額等	1,710
貸倒引当金	△ 594	その他有価証券評価差額金	1,604
		繰延ヘッジ損益	106
		少数株主持分	54
資産合計	304,907	純資産合計	250,463
		負債純資産合計	304,907

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		327,821
売 上 原 価		186,265
売 上 総 利 益		141,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		129,235
営 業 利 益		12,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 受 取 配 当 金	647	
そ の 他	1,188	1,836
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38	
そ の 他	893	932
経 常 利 益		13,225
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	954	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	586	
国 庫 補 助 金 収 入	28	1,569
特 別 損 失		
経 営 統 合 関 連 費 用	1,131	
品 質 問 題 対 策 損 失	137	
固 定 資 産 除 却 補 償 金	120	
固 定 資 産 売 却 損	95	
地 震 対 策 費 用	74	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	60	
台 風 災 害 損 失	48	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19	1,686
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,108
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,237	
法 人 税 等 調 整 額	2,389	5,627
少 数 株 主 損 失		89
当 期 純 利 益		7,570

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年1月1日から)
(平成18年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 金 剰 余	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額 金	繰 上 償 減	延 滞 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成17年12月31日残高	15,231	35,399	131,982	△11,442	171,171	2,437	—	2,437	4,394	178,002	
連結会計年度中の変動額											
新株の発行	—	73,672	—	—	73,672	—	—	—	—	73,672	
剰余金の配当	—	—	△3,867	—	△ 3,867	—	—	—	—	△ 3,867	
当期純利益	—	—	7,570	—	7,570	—	—	—	—	7,570	
役員賞与	—	—	△ 46	—	△ 46	—	—	—	—	△ 46	
自己株式の取得	—	—	—	△ 148	△ 148	—	—	—	—	△ 148	
自己株式の処分	—	—	△ 15	361	345	—	—	—	—	345	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△ 832	106	△ 726	△4,339	△ 5,065	
連結会計年度中の変動額合計	—	73,672	3,641	212	77,526	△ 832	106	△ 726	△4,339	72,460	
平成18年12月31日残高	15,231	109,072	135,623	△11,229	248,697	1,604	106	1,710	54	250,463	

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

平成18年7月1日付の近畿コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換および同日付の会社分割(新設分割)に伴い、子会社が12社増加したため、同日以降、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については、「事業報告 1. 企業集団の現況 (9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

平成18年7月1日付の近畿コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換に伴い、関連会社が3社増加したため、同日以降、持分法を適用しております。なお、持分法を適用していたコカ・コーラウエスト大山プロダクツ株式会社(旧会社名大山ビバレッジ株式会社)は、同株式交換に伴い、関連会社から子会社となったため、同日以降、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(b) その他有価証券

時価のあるもの：当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの：主として移動平均法による原価法を採用しております。

b. デリバティブ

時価法を採用しております。

c. たな卸資産

(a) 製品および仕掛品

主として総平均法による原価法を採用しております。

(b) 商品および原材料

主として総平均法による低価法を採用しております。

(c) 貯蔵品

主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～17年
販売機器	5～6年

b. 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

b. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務（債務の減額）は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c. 役員退職引当金

役員退職慰労金の支払いに充てるため、一部の連結子会社におきましては内規に基づく当連結会計年度末の必要見込み相当額を計上しております。

なお、当社においては、平成18年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同定時株主総会において同退職慰労金の打ち切り支給について承認を受けております。これに伴い、当社における役員退職慰労金の未払い残高は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

為替予約および商品スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約および商品スワップに係る取引は、持分法適用の関連会社であるコカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社において行われているものであります。

- b. ヘッジ手段とヘッジ対象
金利スワップ：借入金の利息
為替予約：外貨建予定取引
商品スワップ：商品購入予定取引
 - c. ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
外貨建仕入債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
商品購入取引に係る商品相場変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。
 - d. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は250,302百万円であります。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「連結調整勘定」として表示していたものは、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。

(追加情報に関する注記)

当社は、平成18年3月24日開催の定時株主総会において承認を受けました分割計画書および株式交換契約書に基づき、平成18年7月1日付で会社分割および株式交換を行いました。

1. 会社分割および株式交換の目的

当社および近畿コカ・コーラボトリング株式会社は、消費者ニーズの多様化、流通チャネルの変化、販売競争の激化といった市場環境が激変する近年の清涼飲料業界において、それぞれの営業地域のリーディングカンパニーとして確固たる地位と実績を築いてまいりました。この両社の強みを生かし、日本のコカ・コーラビジネスを先導する存在として競争優位を確立し、ともに継続的に成長していくためには、両社が一体となって盤石な経営基盤を築くことが最善の方策であると考え、経営統合いたしました。

経営統合の具体的な手法として、当社が、商号を「コカ・コーラウエストホールディングス株式会社」へと変更し、当社の飲料・食品の販売に関する営業を新設したコカ・コーラウエストジャパン株式会社に承継させる会社分割を行うとともに、これらと一体のものとして、近畿コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 会社分割の概要

(1) 会社分割の方法

当社は、新設分割により平成18年7月1日付で新設会社を設立するとともに、新設会社に対して当社の飲料・食品の販売に関する営業を承継させ、新設会社が発行する株式すべてを当社に対して割当てました。

当社は、会社分割に際して、当社の商号を「コカ・コーラウエストホールディングス株式会社」に変更し、新設会社の商号を「コカ・コーラウエストジャパン株式会社」といたしました。

(2) 分割期日

平成18年7月1日（ただし、分割登記日は平成18年7月3日）

(3) 承継した資産および負債

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,588百万円	流 動 負 債	8,555百万円
固 定 資 産	53,750百万円	固 定 負 債	3,407百万円
資 産 合 計	75,338百万円	負 債 合 計	11,962百万円

(4) 実施した会計処理の概要

a. 連結

当該分割に係る取引は、内部取引としてすべて消去しております。

b. 個別

新設会社へ承継した事業に係る株主資本相当額を子会社株式の取得価額としております。

3. 株式交換の概要

(1) 株式交換の方法

近畿コカ・コーラボトリング株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.451株の割合をもって割当交付しました。ただし、当社の所有する近畿コカ・コーラボトリング株式会社の株式に対しては割当を行っておりません。

なお、株式交換後の同社に対する当社の議決権比率は100%であります。

(2) 交付した株式の種類および数

当社普通株式 28,227,060株

(3) 交換比率の算定方法

当社は、第三者機関であります三菱UFJ証券株式会社に、近畿コカ・コーラボトリング株式会社は第三者機関であります日興シティグループ証券株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に当事会社間にて協議を行い、決定いたしました。

なお、三菱UFJ証券株式会社は、市場株価方式、類似公開会社比較方式およびディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式による評価結果を総合的に勘案し、株式交換比率を算定しております。

(4) 株式交換期日

平成18年7月1日

(5) 株式交換の相手会社の名称および主要な事業内容

名 称	主要な事業内容
近畿コカ・コーラボトリング株式会社	飲料・食品の製造・販売

(6) 受入れた資産および引受けた負債等

a. 連結

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,046百万円	流 動 負 債	19,804百万円
固 定 資 産	81,273百万円	固 定 負 債	10,218百万円
		負債合計	30,023百万円
資産合計	106,320百万円	少数株主持分	49百万円

b. 個別

該当事項はありません。

(7) 取得原価

a. 連結

74,172百万円

株式交換（株式交換比率を含む）公表日前日の株価（2,610円）を基礎として算定しております。

- b. 個別
73,554百万円
株式交換の日に近畿コカ・コーラボトリング株式会社に現存する純資産を基礎として算定しております。なお、当株式交換契約は、旧商法下で締結されたものであるため、会計処理は、旧商法に基づいて行っております。
- (8) 発生した負ののれん
- a. 連結
2,074百万円
5年間の均等償却を行っております。
- b. 個別
該当事項はありません。
- (9) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間
平成18年7月1日から同年12月31日まで
- (10) 当該企業結合が期首に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
80,418百万円	750百万円	779百万円	△615百万円

(注) 当該影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 231,531百万円
2. 期末日満期手形の処理方法
期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。
- 受取手形及び売掛金 26百万円
支払手形及び買掛金 16百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	82,898千株	28,227千株	—	111,125千株

(注) 発行済株式の普通株式の増加28,227千株は、株式交換時の新株発行によるものです。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,557百万円	20円	平成17年12月31日	平成18年3月27日
平成18年8月8日 取締役会	普通株式	1,559百万円	20円	平成18年6月30日	平成18年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,336百万円	利益剰余金	22円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日に発行している新株予約権の状況

発行決議の日	平成16年3月26日（定時株主総会決議）
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,362千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減価償却額	2,038百万円
退職給付引当金	2,030百万円
繰越欠損金	4,050百万円
その他	3,785百万円
繰延税金資産小計	11,904百万円
評価性引当額	△ 1,096百万円
繰延税金資産合計	10,808百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△ 1,509百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,052百万円
土地評価差額	△ 3,351百万円
前払年金費用	△ 4,347百万円
退職給付信託設定益	△ 3,649百万円
その他	△ 116百万円
繰延税金負債合計	△ 15,026百万円
繰延税金負債の純額	△ 4,218百万円

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度は、コカ・コーラウエストジャパン株式会社他5社にて構成する連合型の企業年金基金であり、年金給付額の計算は、職責に応じて退職金ポイントを付与するポイント制を採用しております。また、適格退職年金制度は、三笠コカ・コーラボトリング株式会社他3社にて設けており、確定拠出年金制度および前払退職金制度は、近畿コカ・コーラボトリング株式会社他4社にて設けております。

2. 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	42,204百万円
年金資産	47,031百万円
前払年金費用	△10,406百万円
退職給付引当金	4,770百万円
未認識数理計算上の差異	809百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	1,299百万円
勤務費用	1,646百万円
利息費用	1,010百万円
期待運用収益	△2,108百万円
過去勤務債務の費用の減額処理額	△70百万円
数理計算上の差異の費用処理額	480百万円
その他	340百万円

(注) 1. 勤務費用は、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。

2. その他は、確定拠出年金への掛金および従業員への前払退職金の支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.5%
期待運用収益率	2.5%～5.0%
退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	1年(12ヵ月)
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から主として10年

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	2,358円05銭
1株当たり当期純利益	82円22銭

貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,593	流動負債	19,952
現金及び預金	7,657	買掛金	8
売掛金	7,815	未払金	7,467
有価証券	10,668	未払法人税等	1,075
前渡金	2,695	預り金	10,963
前払費用	88	設備支払手形	394
繰延税金資産	159	その他	42
関係会社短期貸付金	3,067	固定負債	6,954
未収入金	5,482	繰延税金負債	6,828
その他	956	その他	126
固定資産	231,804	負債合計	26,907
有形固定資産	27,020	(純資産の部)	
建物	8,894	株主資本	241,843
構築物	806	資本金	15,231
機械及び装置	10,737	資本剰余金	108,166
車両及び運搬具	138	資本準備金	108,166
工具、器具及び備品	368	利益剰余金	129,674
土地	6,075	利益準備金	3,316
無形固定資産	667	その他利益剰余金	126,357
ソフトウェア	667	特別償却準備金	30
投資その他の資産	204,116	圧縮記帳積立金	418
投資有価証券	40,076	地域社会貢献積立金	444
関係会社株式	162,061	地域環境対策積立金	265
関係会社長期貸付金	1,052	別途積立金	119,188
その他	1,107	繰越利益剰余金	6,010
貸倒引当金	△ 182	自己株式	△ 11,229
資産合計	270,398	評価・換算差額等	1,647
		その他有価証券評価差額金	1,647
		純資産合計	243,491
		負債純資産合計	270,398

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		191,632
売 上 原 価		150,447
売 上 総 利 益		41,184
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		36,603
営 業 利 益		4,581
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 受 取 配 当 金	829	
そ の 他	323	1,152
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24	
そ の 他	302	327
経 常 利 益		5,406
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	665	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	513	
国 庫 補 助 金 収 入	28	1,207
特 別 損 失		
経 営 統 合 関 連 費 用	620	
固 定 資 産 売 却 損	95	
固 定 資 産 除 却 補 償 金	78	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	60	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12	
台 風 災 害 損 失	2	869
税 引 前 当 期 純 利 益		5,744
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,695	
法 人 税 等 調 整 額	609	2,304
当 期 純 利 益		3,439

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成18年1月1日から)
(平成18年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その 他有価証券 評価差額金	純 資 産 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計				
		資本剰余金 資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 (注) 1	利益剰余金 合計					
平成17年12月31日残高	15,231	35,111	3,316	126,083	129,400	△11,442	168,301	2,396	170,698	
事業年度中の変動額										
新株の発行	—	73,054	—	—	—	—	73,054	—	73,054	
剰余金の配当	—	—	—	△ 3,117	△ 3,117	—	△ 3,117	—	△ 3,117	
当期純利益	—	—	—	3,439	3,439	—	3,439	—	3,439	
役員賞与	—	—	—	△ 33	△ 33	—	△ 33	—	△ 33	
準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 148	△ 148	—	△ 148	
自己株式の処分	—	—	—	△ 15	△ 15	361	345	—	345	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△ 749	△ 749	
事業年度中の変動額合計	—	73,054	—	273	273	212	73,541	△ 749	72,792	
平成18年12月31日残高	15,231	108,166	3,316	126,357	129,674	△11,229	241,843	1,647	243,491	

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

(単位 百万円)

	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	地域社会 貢献積立金	地域環境 対策積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
平成17年12月31日残高	62	710	487	220	114,488	10,115	126,083
事業年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 3,117	△ 3,117
当期純利益	—	—	—	—	—	3,439	3,439
役員賞与	—	—	—	—	—	△ 33	△ 33
準備金の取崩	△32	—	—	—	—	32	—
積立金の積立	—	—	200	100	4,700	△ 5,000	—
積立金の取崩	—	△292	△242	△ 54	—	589	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△ 15	△ 15
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△32	△292	△ 42	45	4,700	△ 4,104	273
平成18年12月31日残高	30	418	444	265	119,188	6,010	126,357

2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

c. その他有価証券

時価のあるもの：当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

a. 製品および仕掛品

総平均法による原価法を採用しております。

b. 商品および原材料

総平均法による低価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更に関する注記)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は243,491百万円であります。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

(1) 原材料

前期まで区分掲記しておりました「原材料」(当期末4百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当期から「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(2) 長期前払費用

前期まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当期末4百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当期から「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(3) 長期預り金

前期まで区分掲記しておりました「長期預り金」(当期末1百万円)は、負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、当期から「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報に関する注記)

当社は、平成18年3月24日開催の定時株主総会において承認を受けました分割計画書および株式交換契約書に基づき、平成18年7月1日付で会社分割および株式交換を行いました。

概要につきましては、「連結注記表(追加情報に関する注記)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	47,382百万円
2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務(貸借対照表に区分掲記したものを除く)	
短期金銭債権	11,747百万円
短期金銭債務	17,656百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	112,185百万円
仕入高	117,420百万円
販売費及び一般管理費	6,142百万円
その他(営業取引以外)	1,043百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前 期 末 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	5,025千株	65千株	158千株	4,932千株

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加65千株は、単元未満株式の買取り30千株および子会社からの取得34千株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式の減少158千株は、新株予約権の行使147千株および単元未満株式の買増し11千株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

減価償却額	174百万円
投資有価証券評価損	253百万円
ゴルフ会員権評価損	161百万円
その他有価証券評価差額金	479百万円
その他	295百万円

繰延税金資産合計

1,363百万円

繰延税金負債

関係会社株式	△2,482百万円
特別償却準備金	△ 20百万円
圧縮記帳積立金	△ 283百万円
その他有価証券評価差額金	△1,595百万円
退職給付信託設定益	△3,649百万円

繰延税金負債合計

△8,032百万円

繰延税金負債の純額

△6,668百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	2,292円91銭
1株当たり当期純利益	37円35銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年2月5日

コカ・コーラウエストホールディングス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 姫 野 幹 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コカ・コーラウエストホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コカ・コーラウエストホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が、平成18年5月1日以後終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第49期事業年度に係る連結計算書類に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年2月7日

コカ・コーラウエストホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	新 見 泰 正	Ⓢ
常任監査役(常勤)	神 田 博	Ⓢ
監 査 役	平 川 達 男	Ⓢ
監 査 役	大内田 勇 成	Ⓢ
監 査 役	京 兼 幸 子	Ⓢ

(注) 常任監査役 神田 博、監査役 平川達男、監査役 大内田勇成及び監査役 京兼幸子は、「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年2月5日

コカ・コーラウエストホールディングス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 姫 野 幹 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コカ・コーラウエストホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が、平成18年5月1日以後終了する事業年度に係る計算書類及びその附属明細書から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年2月7日

コカ・コーラウエストホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 新 見 泰 正 ㊟

常任監査役(常勤) 神 田 博 ㊟

監 査 役 平 川 達 男 ㊟

監 査 役 大内田 勇 成 ㊟

監 査 役 京 兼 幸 子 ㊟

(注) 常任監査役 神田 博、監査役 平川達男、監査役 大内田勇成及び監査役 京兼幸子は、「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,336,243,778円となります。

これにより、中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき42円となり、前事業年度に比べ2円の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年3月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

地域社会貢献積立金	300,000,000円
-----------	--------------

地域環境対策積立金	150,000,000円
-----------	--------------

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	450,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法」(平成17年法律第86号)ならびに「会社法施行規則」(平成18年法務省令第12号)および「会社計算規則」(同第13号)が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、以下の理由により、所要の変更を行うものであります。

(1) 単元未満株主の権利を合理的な範囲に制限するため、変更案第10条(単元未満株式についての権利)を新設するものであります。

(2) 株主総会の招集に際し、インターネットを利用した株主総会参考書類等の開示を可能とし、株主の利便性を高めるため、変更案第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設するものであります。

- (3) 株主総会において株主が議決権を代理行使する場合の代理人の人数を従前どおり1名とするため、現行定款第15条を変更するものであります。
- (4) 取締役会において、緊急時および議案の内容に応じて臨機応変な対応を可能とするため、変更案第25条（取締役会の決議の省略）を新設するものであります。
- (5) 社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、社外取締役および社外監査役として優秀な人材を招聘しやすい環境を整備するため、変更案第27条（取締役の責任免除）および変更案第35条（監査役の責任免除）を新設するものであります。なお、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を本株主総会へ提出することにつきましては、各監査役の同意を得ております。
- (6) 上記のほか、会社法に基づく株式会社として必要な規定の加除・修正および移設など、全般にわたって所要の変更を行うものであります。

なお、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）に定める経過措置の規定により、平成18年5月1日付で、当社定款には以下の定めがあるものとみなされております。

- ① 当会社に、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人をおく旨の定め
- ② 当社は株券を発行する旨の定め
- ③ 当社は株主名簿管理人をおく旨の定め

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社はコカ・コーラウエストホールディングス株式会社と称し、英文ではCOCA-COLA WEST HOLDINGS COMPANY, LIMITEDと表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>コ</u> カ・コーラウエストホールディングス株式会社と称し、英文では、 <u>コ</u> CA-COLA WEST HOLDINGS COMPANY, LIMITEDと表示する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を福岡市におく。 (新 設)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告による<u>ことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第2章 株 式 (発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は2億7千万株とする。<u>ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</u></p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を<u>買受ける</u>ことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(1 単元の株式の数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第7条 当社の1単元の株式の数は100株とする。</p> <p>2. 当社は1単元に満たない株式数を表示した株券を発行しない。</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、<u>本店を福岡市におく。</u> (機関)</p> <p>第4条 <u>当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関をおく。</u></p> <p>(1) <u>取締役会</u> (2) <u>監査役</u> (3) <u>監査役会</u> (4) <u>会計監査人</u></p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。</u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって<u>電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第2章 株 式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2億7千万株とする。</u></p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第7条 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>(株券の発行)</p> <p>第8条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> (単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、<u>100株とする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第8条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 当社は株式につき名義書換代理人をおく。</p> <p>2. 名義書換代理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって選定する。</p>	<p>(<u>単元未満株式についての権利</u>)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>(4) <u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人をおく。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）および株券喪失登録簿は<u>名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、株券喪失登録簿への記載または記録、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>（株式取扱規則）</p> <p>第10条 当会社の発行する株券の種類なら<u>びに株式の名義書換、株券喪失登録簿への記載または記録、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式に関する手続および手数料は取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>（基準日）</p> <p>第11条 当社は<u>毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主をもってその決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。</u></p> <p>2. 前項のほか必要あるときは、<u>取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもってその権利を行使すべき株主または登録質権者とする</u>ことができる。</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>（招集）</p> <p>第12条 定時株主総会は<u>毎決算期の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会はある場合に随時招集する。</u></p>	<p>3. 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）<u>、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>（株式取扱規則）</p> <p>第13条 当会社の株式に関する<u>取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等</u>および手数料は、<u>法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>（削 除）</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>（招集）</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、<u>毎事業年度終了後3カ月以内にこれを招集する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会においてあらかじめ定める順序により代表取締役がこれを招集しその議長となる。</p> <p>2. 代表取締役に事故あるときは取締役会においてあらかじめ定める順序により他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(基準日)</p> <p><u>第15条 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</u></p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定める順序により代表取締役がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. 代表取締役に事故があるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p>
<p>(新 設)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもってする。</p> <p>2. <u>商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってする。</u></p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類（連結計算書類に係る会計監査報告または監査報告を含む。）に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(決議の方法)</p> <p>第18条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2. <u>会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(議決権の代理行使)</p> <p>第15条 株主は当会社の議決権を有する他の株主を代理人として議決権を行使することができる。<u>ただし、その株主または代理人は代理権を証する書面を提出しなければならない。</u></p> <p><u>(議事録)</u></p> <p>第16条 株主総会の議事の経過の要領およびその結果はこれを議事録に記載または記録し、議長ならびに出席した取締役が記名捺印または電子署名を行う。</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (員数)</p> <p>第17条 当会社に取締役15名以内をおく。</p> <p>(選任)</p> <p>第18条 取締役は株主総会において選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</p> <p>3. 取締役の選任決議は累積投票によらない。</p> <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第20条 当会社を代表すべき取締役は取締役会の決議により選任する。</p>	<p>(議決権の代理行使)</p> <p>第19条 株主は、<u>当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。</u></p> <p>2. 株主または代理人は、<u>株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (員数)</p> <p>第20条 当会社に、<u>取締役15名以内をおく。</u></p> <p>(選任)</p> <p>第21条 取締役は、<u>株主総会において選任する。</u></p> <p>2. 取締役の選任決議は、<u>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>3. 取締役の選任決議は、<u>累積投票によらないものとする。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、<u>選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条 <u>代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集)</p> <p>第21条 取締役会の招集通知は会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要あるときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第22条 取締役会に関する事項は法令または定款に別段の定めがある場合のほか、取締役会<u>で</u>定める取締役会規則による。</p> <p><u>(報酬)</u></p> <p>第23条 <u>取締役の報酬は株主総会の決議をもってこれを定める。</u></p>	<p>(取締役会の招集)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、<u>会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>(取締役会の決議の省略)</u></p> <p>第25条 <u>当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があつたものとみなす。</u></p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第26条 取締役会に関する事項は、<u>法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会において定める取締役会規則による。</u></p> <p>(削 除)</p>
<p>(相談役および顧問)</p> <p>第24条 取締役会の決議により相談役および顧問各若干名をおくことができる。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (員数)</p> <p>第25条 当会社に監査役7名以内をおく。</p>	<p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>第27条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>(相談役および顧問)</p> <p>第28条 取締役会の決議により、<u>相談役および顧問各若干名をおくことができる。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会 (員数)</p> <p>第29条 当会社に、<u>監査役7名以内をおく。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(選任) 第26条 監査役は株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって<u>する</u>。</p> <p>(任期) 第27条 監査役の任期は就任後4年内の<u>最終の決算期</u>に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は退任した監査役の任期の満了<u>すべき時</u>までとする。</p> <p>(常勤監査役および常任監査役) 第28条 <u>監査役の互選により常勤の監査役を定める</u>。また<u>監査役の互選により別に常任監査役を定める</u>ことができる。</p> <p>(監査役会の招集) 第29条 監査役会の招集通知は会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要あるときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>(監査役会規則) 第30条 監査役会に関する事項は法令または定款に別段の定めがある場合のほか、<u>監査役会で定める</u>監査役会規則による。</p> <p>(報酬) 第31条 <u>監査役の報酬は株主総会の決議をもってこれを定める</u>。</p>	<p>(選任) 第30条 監査役は、<u>株主総会</u>において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、<u>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行</u>う。</p> <p>(任期) 第31条 監査役の任期は、<u>選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のもの</u>に関する定時株主総会<u>の終結の時</u>までとする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、<u>退任した監査役の任期の満了する時</u>までとする。</p> <p>(常勤監査役および常任監査役) 第32条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する</u>。また、<u>監査役会は、その決議によって別に常任監査役を選定する</u>ことができる。</p> <p>(監査役会の招集) 第33条 監査役会の招集通知は、<u>会日の3日前までに各監査役に対して発する</u>。ただし、緊急の必要があるときは、<u>この期間を短縮することができる</u>。</p> <p>(監査役会規則) 第34条 監査役会に関する事項は、<u>法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会において定める</u>監査役会規則による。</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第 6 章 計 算</p> <p>(営業年度)</p> <p>第32条 当社の<u>営業年度は毎年1月1日から12月31日までとし、その末日をもって決算期とする。</u></p> <p>(利益配当)</p> <p>第33条 <u>利益配当金は毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払うものとする。</u></p> <p>(中間配当)</p> <p>第34条 当社は取締役会の決議により毎年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対して<u>商法第293条ノ5の規定による金銭の分配 (以下、中間配当という。)</u>をすることができる。</p> <p>(配当金の除斥期間等)</p> <p>第35条 <u>利益配当金および中間配当金が支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</u></p> <p>2. 前項の未払配当金には<u>利息をつけない。</u></p>	<p>(監査役の実任免除)</p> <p>第35条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第 6 章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第36条 当社の<u>事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。</u></p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第37条 当社は、<u>株主総会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当をすることができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。</u></p> <p>(配当金の除斥期間等)</p> <p>第38条 <u>期末配当金および中間配当金が支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</u></p> <p>2. 前項の未払配当金には、<u>利息をつけない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>附則 2</u> <u>第19条の規定にかかわらず、平成17年3月24日開催の当社第47回定時株主総会において選任された取締役の任期は、当社第49回定時株主総会終結の時までとする。なお、附則2は、当社第49回定時株主総会終結の時をもって、これを削除する。</u></p>	<p>(削 除)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、南九州コカ・コーラボトリング株式会社との資本業務提携も踏まえ1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	末吉紀雄 (昭和20年2月18日生)	昭和42年4月 当社入社 平成3年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成9年8月 当社専務取締役 平成11年3月 当社取締役副社長 平成13年3月 当社取締役 当社副社長 平成13年10月 特定非営利活動法人市村自然塾 九州代表理事（現任） 平成14年3月 当社代表取締役（現任） 当社社長兼CEO 平成18年7月 当社CEO（現任）	14,464株
2	原田忠継 (昭和20年9月4日生)	昭和43年4月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 平成11年3月 当社執行役員 平成13年3月 当社常務執行役員 平成15年4月 当社専務執行役員 平成17年3月 当社取締役（現任） 当社副社長 平成18年7月 コカ・コーラウエストジャパン ㈱取締役 同社副社長 平成19年3月 同社代表取締役（現任） 同社社長（現任）	6,241株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
3	森 井 孝 一 (昭和20年2月11日生)	昭和42年4月 日本冷蔵(株)〔現、(株)ニチレイ〕 入社 平成7年1月 NICHIREI FOODS AMERICA, INC. 取締役社長 平成9年6月 (株)ニチレイ取締役 NICHIREI FOODS, INC. 取締役 社長 平成11年3月 山陽コカ・コーラボトリング(株) 専務執行役員 平成11年7月 当社専務執行役員 平成13年3月 山陽コカ・コーラセールス(株) 代表取締役社長 平成17年3月 当社取締役 (現任) 当社副社長 平成18年7月 コカ・コーラウエストジャパン (株)取締役 (現任) 同社副社長 (現任)	3,430株
4	吉 松 民 雄 (昭和22年2月10日生)	昭和44年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株) 入社 平成12年3月 同社取締役 平成16年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社専務取締役 同社専務執行役員 平成18年7月 当社取締役 (現任) 当社専務執行役員 (現任) 当社CMO (現任) 平成19年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株) 代表取締役 (現任) 同社社長 (現任)	1,588株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
5	太 田 茂 樹 (昭和25年2月27日生)	昭和48年4月 麒麟麦酒(株)入社 平成13年1月 同社国際ビールカンパニー カンパニー副社長 平成14年3月 SAN MIGUEL CORPORATION取締役 平成16年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株) 常務取締役 (現任) 平成18年3月 同社常務執行役員 (現任)	451株
6	桜 井 正 光 (昭和17年1月8日生)	昭和41年4月 (株)リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役 社長 平成4年6月 (株)リコー取締役 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長 平成6年6月 (株)リコー常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役 当社会長 平成17年6月 (株)リコー代表取締役 (現任) 同社社長執行役員 (平成19年 4月1日に会長執行役員に就任 予定) 平成18年7月 当社取締役 (現任) コカ・コーラウエストジャパン (株)代表取締役 (平成19年3月 23日に退任予定) 同社会長 (平成19年3月23日に 退任予定)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	魚谷雅彦 (昭和29年6月2日生)	昭和52年4月 ライオン歯磨(株)〔現、ライオン(株)〕入社 平成元年4月 日本ヤコブス・スチャール(株)〔現、クラフト・ジャパン(株)〕代表取締役副社長 平成6年5月 日本コカ・コーラ(株)取締役上級副社長 平成11年4月 同社取締役筆頭副社長 平成13年10月 同社代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役(現任) 平成18年8月 日本コカ・コーラ(株)代表取締役会長(現任)	—
8	本坊幸吉 (昭和15年5月9日生)	昭和44年12月 南九州コカ・コーラボトリング(株)入社 平成元年3月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年12月 同社専務取締役 平成11年3月 同社取締役副社長 平成14年3月 同社代表取締役副社長 平成15年3月 同社代表取締役社長(現任)	1,551株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。

- ① 取締役候補者 末吉紀雄氏は、特定非営利活動法人市村自然塾九州の代表理事を兼務しており、当社は同特定非営利活動法人に対し、地域社会貢献活動費として、運営費等の支出を行っております。
 - ② 取締役候補者 魚谷雅彦氏は、日本コカ・コーラ株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結するとともに、販売促進リポート授受等の取引関係があります。
 - ③ 取締役候補者 本坊幸吉氏は、南九州コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社との間にコカ・コーラ等の飲料の仕入・販売等の取引関係があります。
 - ④ その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 魚谷雅彦氏および本坊幸吉氏は社外取締役候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役 大内田勇成氏は辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
佐々木 克 (昭和20年4月20日生)	昭和43年4月 (株)西日本相互銀行〔現、(株)西日本シティ銀行〕 入行 平成7年6月 同行取締役 平成12年6月 同行常務取締役 平成14年6月 同行代表取締役 (現任) 同行専務取締役 平成18年6月 同行取締役副頭取 (現任)	—

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 佐々木克氏は社外監査役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 福岡市博多区住吉一丁目 2 番82号

T E L (092) 282-1234

グランド・ハイアット・福岡

3階 ザ・グランド・ボールルーム



ホテルまでの交通のご案内

- 福岡空港から車で約15分
- J R博多駅から徒歩で約15分または車で約6分
- 西鉄福岡(天神)駅から徒歩で約15分または車で約6分
- 地下鉄中洲川端駅から徒歩で約7分
- 地下鉄天神南駅から徒歩で約10分または車で約5分